

以て、遼の鎮州に外ならざる可しとなすにあり。

長春真人がケルレン河以西に於て如何なる途を取りしかは明らかに知り難く、従つてオルコン河に出づる迄の間に於て、張德輝と同一の行路を取りしか否かも定め難けれど、此の地方に於て契丹の兩故城を擧ぐる點に於て兩者が著しき類似を示すものなることは争ふ可らず。而して是等の兩故城中の一を以て鎮州の遺趾と見るについては、之を河董城よりの距離に鑑み、雲中よりの方角と距離とに鑑み、更にまた遼の北西邊境を固むべき重要な位置なる等の諸點よりして、ほと疑がふ可きなけれども、然も此の中特に西方の故城を以て之に該當せしめんとし、其の理由として、遼史の記する所と道里の相合するを以てせんとするに至りては、余は之を首肯するを得ず。遼史が既に三千餘里なる漠然たる道里を示せるに、氏は如何なる方法によりて、東故城を棄て、獨り西故城を以て之に合せるものとなすに至りしや。況んや氏は吾悞謁腦兒なるものを以て、今の察罕池（西南よりオルコン河に流入する和林河が中流にて池となれるものなり即ちオルコン河の西方に當る）なりと考へたれど、此の解釋は既に全く誤れるものにして、此の湖水は今もウゲーノール (Ugheï nor) なる名を以て知られ、オルコン河とタミル河との合流地點の東方に横はれり。されば張德輝が此の湖の正西にありといふ西故城なるものは、其の渾獨刺、即ち濁れるトラ河より僅かに一驛の所に位せりといふ東故城と共に、オルコン河より東にありたるものなること疑なかるべし。此の如く氏は張德輝がオルコン河の東方に於て擧げたる西の故城を、誤りて其の西方に求め、而して此の故城の位置が遼史に記せる鎮州の道里と相合せるものなるを説けるなれば、此の考は到底根本に於て、其の理由を失へるものならざる可らず。丁謙氏は西遼立國本末考（古學彙刊第 二編下冊）に於て、何等の理由を付するなくして、鎮州即ち可敦城の位置を定め、此の地「今在三音諾顏旗塔米兒河濱」と註し、